

次のとおり契約の相手方を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条の規定によって公告する。

平成30年11月16日

広島県知事 湯 崎 英 彦

県決第21号

1 調達内容

(1) 件名

行政備蓄用イナビル吸入粉末剤20m g

(2) 数量

35,000箱

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

(1) 名称

広島県会計管理部総務事務課

(2) 所在地

広島市中区基町10番52号

3 契約の相手方を決定した日

平成30年10月15日

4 契約の相手方の名称及び所在地

(1) 名称

第一三共株式会社

(2) 所在地

東京都中央区日本橋本町三丁目5番1号

5 契約金額

59,497,200円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約を行った理由

特例政令第11条第1項第1号該当